

# 大阪府における 電子自治体の取り組み

明石亮一 大阪府総務部行政改革室IT推進課長

text by Akashi Ryouichi

## 1. ITをツールとした行政改革

20世紀も終わりを迎える頃から「IT革命」という言葉が使われるようになってきました。大阪府は、ITが従来の枠組みや考え方を変革して、その中から新しい価値を生み出すツールになることに着目し、これまでの慣習とルールにとらわれた仕事のやり方を抜本的に改革するため、平成12年9月に「大阪IT宣言」を行いました。そして、翌平成13年3月には、電子府庁の実現に向けた具体的取り組みを「電子府庁(e-ふちよう)アクションプラン」として取りまとめました。このプランに基づき、内部的には絶え間ない業務革新を、外部的には簡単で便利な電子サービスを提供する「府民本位」の行政システムを構築するため、平成15年度を目的に、「バーチャル府庁」、「シェイプアップ府庁」、「ネットワーク府庁」の3つの施策を総合的に達成することを目標に取り組んでいます。

### (1) バーチャル府庁の取り組み

「電子府庁(e-ふちよう)アクションプラン」の3つの柱の一つ目の柱である「バーチャル府庁」は、各家庭や各企業など住民の方が、実際に府庁に行かなくても、パソコンなどからアクセスすると、あたかも実際に行ったように、情報を得られたり手続きができる、身近で便利な大阪府庁を目指したものです。

具体的には、まず、インターネットを活用

して、容易に府政の情報を入手できる、大阪府ホームページの掲載メニューの倍増があります。大阪府ホームページは、平成8年に開設し、平成13年のアクションプラン策定時にあった約850件のメニューを、平成14年度末時点では2,361件にまで増やし、メニューを倍増させようという当初の目標を2年で達成しました。

その後平成15年度においても府ホームページの携帯サイトや「おおさかふこどもウェブ」という子ども向けのページをつくり、さらに内容の充実を図っています。

このホームページを窓口として、各種申請書や届出の様式を取り出せるダウンロードサービス(申請様式の電子配付)は、これまで申請様式全体の約90%を実施しており、残る様式についても平成15年度中に実施したいと考えています。

電子申請については、平成13年度に汎用電子申請システムを開発し、平成14年度以降このシステムを活用して、順次、申請手続きの電子化を進めています。施設の利用申込やイベント・講座の参加申し込みなど、往復ハガキや電話でも受け付けている簡単な申し込みについては平成15年度までに約160種類の手続きを行っています。

また、IDやパスワードを発行する本格的な電子申請については、申請件数が多く、効果が高い手続きから先行的に取り組むこととし、府職員採用試験の受験申込や自動車税の住所変更届など、平成14年度までに8件を実施し、平成15年

には府営住宅の入居申し込みなど5件を追加で実施しました。現在これ以外にも14件の申請について、システム開発中です。平成16年1月からは、インターネット上で本人確認ができる公的個人認証サービスが開始されたので、平成16年度以降、こうした認証の仕組みを利用して、電子申請を飛躍的に拡大していきたいと考えています。

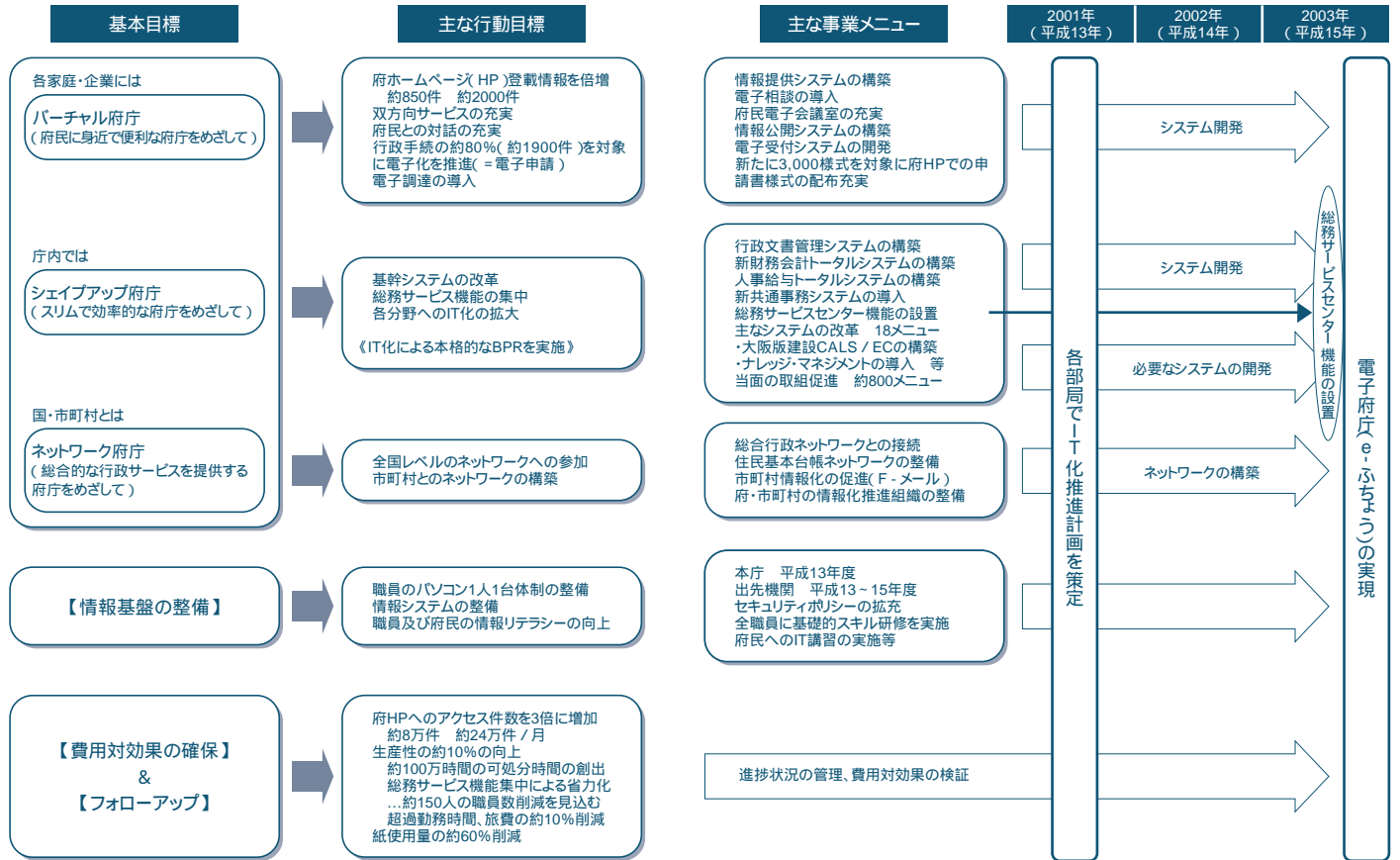
次に、入札・契約事務の電子化については、平成14年度よりシステム開発を進めており、平成15年9月以降現在までに、B1ランク以上(建築一式工事で3億5,000万円、土木一式工事で1億8,000万円以上)の公共工事のうち、19件の電子入札を実施しています。公共工事以外の物品や委託役務などの各種入札・契約事務も含め、平成19年度には電子入札の全面導入を目指しています。

電子申請や電子入札を導入することは、住民・企業にとっても経費・時間の節減が図られ、利便性が向上すると考えられますが、一方で、電子入札や電子申請等の導入を契機として、行政が従来の仕事のやり方を変えるという視点が重要です。大阪府では、申請書を提出する際の書類の簡素化や、自動的に形式的審査を行うシステムにするなど、行政内部の効率性、職員の生産性の向上についても併せて検討しながら進めています。

### (2) シェイプアップ府庁の取り組み

2つ目の柱である「シェイプアップ府庁」

資料1 「電子府庁(e-ふちよう)」アクション・プラン概要(2001年3月)



出所：「電子府庁」アクション・プラン

は、IT導入を契機として、これまでの業務プロセスを抜本的に再構築し、スリムで効率的な府庁を目指したものです。

具体的には、行政文書管理システムの運用、総務サービスセンター整備事業、建設CALs / ECの取り組みなどがあり、いずれも、業務の効率化やスピードアップ、また、人員の削減や組織の再編などをねらいとしています。

行政文書管理システムについては、平成13年度から開発を進め、平成15年度当初から、本庁で本格稼働しています。これは、従来までの紙文書による決裁や文書の保存を電子化するとともに、ペーパーレス化や意思決定、事務処理のスピードアップを目指しているものです。

総務サービスセンター整備事業については、府庁内部の財務会計や人事・給与システム等を全面的に再構築し、個々の職員が自らパソコンで情報を入

力する発生源入力を前提に運用するものです。各種制度を改革するとともに、民間のノウハウを最大限に活かしながら、これらに関連した事務を集中して処理する「総務サービスセンター」が今年4月から稼働する予定です。

また、建設CALs / ECの取り組みは、従来は紙でなされていた発注図面など事業者と行政が交換する情報や事業者相互間の情報を電子化するとともに、インターネットを活用して公共工事に関する多くのデータベースを連携して使えるような仕組みのことで、日本語では「公共事業支援統合情報システム」と呼んでいます。CALs / ECのうち、電子納品システムおよび情報共有システムについては、先行してシステム開発を行い、すでに一部運用を始めていますが、並行して、平成15年度に公共工事の設計積算から施工管理・維持管理までのライフサイ

クル全体についての調査を行い、この結果も踏まえて平成16年度にはCALs / ECシステムトータルの基本設計に着手する予定です。

(3) ネットワーク府庁の取り組み

3つ目の柱「ネットワーク府庁」は、行政間のネットワークをつないで総合的な行政サービスを提供することを目指したもので、国や市町村とのネットワーク接続が主な内容です。

まず、全国レベルのネットワークとして、総合行政ネットワーク(LGWAN)があります。これは、都道府県や市町村をつなぐ地方公共団体のネットワークで、国の霞ヶ関WANとも接続しており、各行政機関の電子的な文書のやりとりや、公的個人認証サービスなどを行う基盤となるものです。大阪府では昨年7月、全国都道

府県のトップを切って、府内全市町村の接続が完了しました。

また、大阪府と府内市町村と共同で行政のIT化を進めるための取り組みも進めており、平成14年の4月に、府内44全市町村と大阪府で「大阪電子自治体推進協議会」を発足させました。これは、情報化に関する企画や研究、情報システム・情報ネットワークの整備や運営等を大阪府と市町村が連携・共同して進めていこうというものです。平成15年度から府内7市が参加して、共同で電子入札システムの開発に着手しており、使いやすく信頼性の高い情報システムを少ない経費で利用できることを目指しています。平成16年度には、電子申請システムの

共同開発にも取り組むべく、現在、検討を重ねています。

#### (4)府庁の情報基盤の整備

大阪府庁の情報基盤の整備についてですが、平成13年9月にパソコンが本庁職員1人1台体制となりました。平成11年4月時点では、おおよそ4人に1台と都道府県では下から2番目の整備状況だったので、短期間で整備したと言えます。出先機関についても、順次パソコン配備を進めており、総務サービスセンターの稼働に必要なパソコン数を確保するとともに、平成15年度中に、本庁と出先機関を結ぶネットワークをデジタルアクセス回

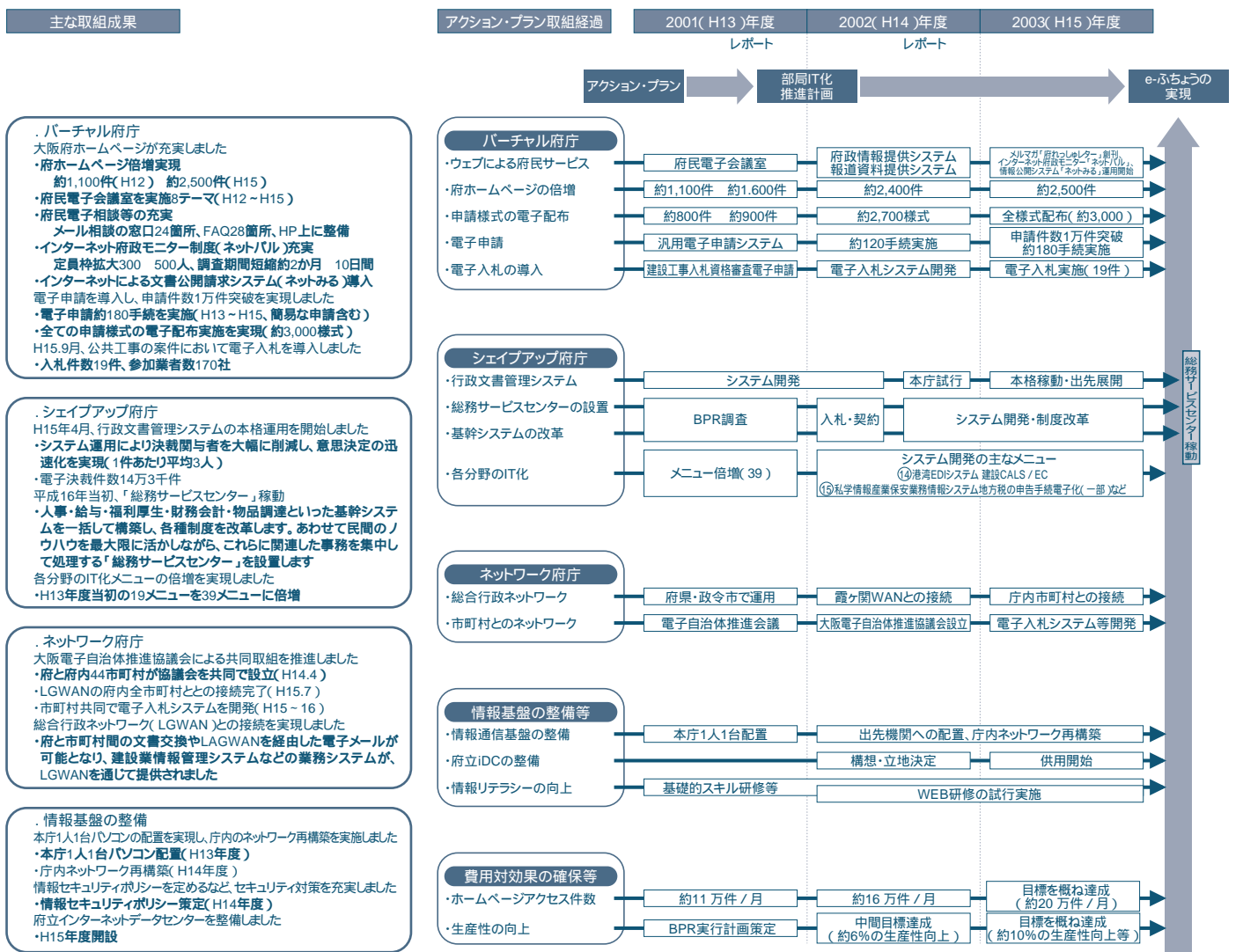
線から光回線にすることとしています。

また、平成15年7月、24時間安全に情報ネットサービスが提供できる情報拠点として「大阪府立インターネットデータセンター」がオープンしました。外向けに公開する大阪府ホームページをはじめ、電子申請、電子入札など府民の方が24時間365日利用するシステムのサーバ類をこの施設の中に置き、万全な管理を行っています。

## 2. 今後のIT推進の取り組み

『e-ふちよう』アクション・プラン』は、平成16年3月末までの行動計画となっています。そこで、近年の急速なインターネッ

資料2 「e-ふちよう」アクション・プラン到達成果の概要(平成16年2月)



出所：大阪府資料

トの普及やブロードバンド化の進展など近年のITを巡る環境変化等を踏まえ、平成16年度以降に取り組む新しいプランをまとめることとしました。

そのため、「大阪府IT推進懇話会」(座長:安延申<大阪府参与>)を設置して、IT推進の方向性などについて議論していただき、昨年12月に提言をまとめていただいたところです。懇話会提言では、「府民本位のe社会」、「筋肉質な『e-ふちよう』の実現」、「府の枠を越えた新たな関係」という3つの大きな柱が示されました。現在、この提言を踏まえ、新しいプランを策定しているところですが、提言で示された施策の方向性について簡単に触れます。

### (1)府民本位のe社会

3~5年後のe社会においては、府民・企業と行政のコンタクト(接点)部分で幅広くITが利用されているものと考えられます。そのような中、ネットワーク上に構築されるバーチャルな府庁が、実在の府庁と同様のサービスを提供できるよう工夫する必要があります。

大阪府の今後の取り組みとして、24時間365日の「大阪バーチャル府庁」を構築すること、GIS<sup>1)</sup>など府が保有している電子データを府民が利用できる仕組みを整えること、府民の方の府政への参画促進などについて検討していきます。また、福祉や教育など行政の各分野におけるIT活用を高め、府民サービスをさらに向上させます。

### (2)筋肉質な「e-ふちよう」の実現

ITを活用した行財政改革を一層推進する必要があります。組織の体質強化や業務のスピードアップを図るとともに、ITを活用した業務の集約化・効率化、高度な行政経営に向けた取り組みが必要

です。

今後、大阪府庁の組織横断的業務である入札契約業務の集約化や業務を効率的・効果的に遂行するため、府が持っているノウハウ等の庁内資産化を図ることなどを検討していくとともに、ITスキルの向上など、職員の人材育成についても推進していきたいと考えています。

### (3)府の枠を越えた新たな関係

IT化・ネットワーク化によって、組織や地域の垣根が低くなってきました。ITを軸として、他の行政機関や民間団体、NPO等と連携し、公共サービスを向上させ、府民・企業の利便性を高めるとともに、先進的な社会システムの構築に向けた取り組みを行うことが必要です。

今後、安心・安全推進のためのIT活用、府立インターネットデータセンターにおける先進的ITを活用した社会サービスの推進などについて検討していきたいと考えています。

また、これらの推進にあたっては、デジタルデバイド<sup>2)</sup>の解消に向けての取り組みを行うとともに、情報セキュリティを確保し、個人情報保護を最重点に考えていきます。

## 3. 最後に

大阪府のIT推進の特徴は、ITの導入

を行政改革とリンクして進めてきた点にあると思います。「『e-ふちよう』アクション・プラン」あるいは次年度以降の取り組みをまとめた新しいプランが、行政改革の取り組みにページを割き、予算の計上においてはIT投資とBPR効果とをセットで考えるなど、行政改革を意識した推進体制となっています。また、組織的にも「IT推進課」は「行政改革室」に属しています。

今後、ITを使った業務改革をさらに推進し、行政経営改革にまで高めるとともに、ITを利用して、企業、府民、研究機関、民間団体、NPOなどとのコミュニケーションを密にし、情報を共有し、府政に参画していただき、連携した取り組みを進めることが重要であると考えています。それが、真の意味での「ITの推進による抜本的な行政改革」であり、「府民本位のe社会」実現への道であるとの決意で、さらに前進していきたいと考えています。

- 1 GIS[Global Information System]: 地理情報システム。デジタル地図と位置の属性データ(例えば不動産・インフラ・現在位置などの情報)を組み合わせて表示することで空間情報の解析・分析・検索を容易にする。GISの最も一般的な応用例としてはカーナビゲーションシステムがある。
- 2 デジタルデバイド[digital divide]: パソコンやインターネット等の情報技術(IT)を利用する能力、およびアクセスする機会を持つ者と持たない者との間に、情報格差が生じるとされる問題。所得、年齢、都市と地方、先進国と途上国、人種や教育の違いなどで格差が発生するとされている。

大阪府総務部行政改革室IT推進課長

明石 亮一(あかしりょういち)

1955年大阪府生まれ。1977年京都大学法学部卒業。同年大阪府庁入庁。2000年9月大阪府総務部情報システム推進課長。2002年4月から現職。現在、全国都道府県情報管理主管課長会会長、総合行政ネットワーク運営協議会幹事、大阪電子自治体推進協議会事務局長。

